

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第20回理事会

平成8年10月

無身障 할머니 日金集수행 추진 도표大 오누마 교수

1977. (A)

文化日報 (2)

일본정부의 배상을 요구하는
한국의 정신대대책협의회와 강
동을 빙으며 정신대 할머니들에
게 일본 국민기금 수행을 추진
하고 있는 오누마 아사키(大
瀬阿知 30) 도쿄대 법학과교수
가 지난 2일 서울에 왔다. 서
울대에서 열린 아시아인권학술
대회 참가자 발원한 오누마교
수는 30여년동안 제일교포문제
와 사할린계류 한국인문제 등
소수민족문제에 매달려온 지인

고 있습니다. 우리 기금은 정
부기금은 아니지만 수많은 일

전자 4억1천만엔이 모아졌고
기부자들은 거인과 단계를 조
망, 2만건이 넘었다고 한다.
「국민기금」발의자의 한사람
으로 강연과 모금활동에도 적
극적이었던 그가 한국의 정신
대대책협의회와 주장과 강동을
빙는 부분은 일본정부의 법적
배상책임을 둘러싼 문제다.
국제법학자인 그는 한국정부와
일본 정부간의 전후 배상문제
는 55년의 한·일합판 체결로

日정부 지금도 잘못- 기금은 국민의 뜻

파 인권 법학자.

오누마교수는 「제리전 위안
부 피해여성 4명이 이 기금을
받았다」고 전하며 한국에서도
기금수행 결정은 피해 할머니
개개인에게 맡겨져야 한다고
말한다.

「과거 일본정부가 잘못했고
지금도 잘못하고 있지만 하고
받은 군위안부 할머니들은 지금
도 시시각각 죽음으로 향해 가

본국민들이 뜻을 모아 마련한
공공기금입니다. 사적인 돈이
아니지요. 한국에서 우리 기
금을 마치 더러운 돈처럼 여기
는 것은 유감입니다.

55년 7월 오누마교수와 와다
하루키 도쿄대교수 등 일본지
식인들을 중심으로 발족된 이
기금의 공식명칭은 「여성들 위
한 아시아평화 국민기금」 10
여년째 목표로 발족되었으나

모두 끝났다고 생각한다. 따
라서 일본정부에 법적 책임을
 물을 수 있는 근거가 약하다는
 것이다.

그러나 정신대대책협의회에
서는 피해 할머니들과 함께 「우
리가 원하는 것은 일본 국민들
의 위로와 공정한 도움이 아
니다」며 「일본 정부 주체의 법
적 배상 실시」를 요구하고 있다.

<新報기자>

教科書が 歪めた歴史

▶▶8

今回の教科書では、東南アジアにおける日本軍政下の日本軍による「加害」行為に多くのページが割かれるようになったのが特徴である。教育出版と帝國書院は、アジア諸国の教科書に描かれた反日部分だけを引用して特集的に扱っている。これは、今回の教科書に初めて登場した新しい手法である。問題の一つは、引用されている教科書が十数年も前のものであることである。例えば次の教育出版が紹介したマレーシアの一九八〇年の教科書と一九九四年の教科書を比較していただきたい。

●教育出版引用のマレーシア教科書「日本はあらゆる方法を用いて『日本精神』をマレー人に注入した。日本軍は、人民に日本国旗、日本國家に尊敬の念を抱くように強制した。学校では日本語を教えた。学生は毎日東北の方角に向かって最敬礼して、日皇（天皇）に対する崇拜の念を表すように強制された。」（一九八〇年版、初級中学校用「歴史」より）

●最新のマレーシア教科書「わが国における日本の占領は短期間だったが、わが国の歴史の流れにさまざまな印象を残した。一般的な印象は破壊と苦難だった。」

日本では反日の部分だけ引用 東南アジアの教科書

だが、しかし、日本占領のある面では、それまで植民地主義に支配されていた民族に対して自信を植え付けた。私たちは、強い意志と精神で日本がイギリス植民地主義のおどりをたたきつぶすのに成功したことをみた。日本占領はまた、敢て攻撃された自国を守るのに、他人に頼っているだけではないことを私たちに教え、気づかせてくれた（一九九四年版、中学校三年教科書「歴史」、マレーシア教育省）

両者は内容が全く異なっている。もちろん後者が現在のマレーシア教育省の歴史観である。この十数年の間に、マレーシアでは、大東亜戦争における日本の行動についての評価が大きく変わってきている。例をあげると、マレーシアのケラントン州政府は、一九九三年に戦争博物館をつくった。館長を務める州副知事ロザリー・インハック氏は次のように語っている。

「一九九一年私たちは日本のコタバル上陸五十周年を祝いました。これがケラントン、つまり当時のマラヤにとって、意義ある出来事だったからです。（コタバルは、日本軍最初の上陸地です。私は戦争博物館の館長として記念行事を担当

当しましたが、多くの人がこの重要な出来事を、長く記憶にとどめていたのだと聞いています」

独立後も、旧植民地宗主国からの援助に頼らざるを得なかった東南アジア諸国は「旧植民地宗主国」「民主国家」「ファシズム国家」「日本」という図式を、認めざるを得ない事情もあったのだらう。しかし現在は自らの立場から歴史を語り始めている。

このような時期に、なぜ教育出版の執筆者は、わざわざ、現在のマレーシアの教科書を無視して、十数年前の反日的な教科書の記述を取り上げたのであろう。新聞報道によると、この教育出版の教科書の執筆を担当した中学校教諭は、「（アジアの教科書に）書かれていることがそのまま事実と想われては困ると、（調査官の）削除要求が出ると思った。現行制度でもかなり書き込むことは可能になっている」とコメントしたという。客観性がない資料を、意図的にわざわざ日本の中学生に与えようとしたのである。

今日のマレーシアの教科書のように、日本の教科書も日本の戦争がアジアの民族に独立への自信を植え付けた事実を、きちんと後世に伝えるべきである。

それを怠ることは、独立のため勇敢に戦った東南アジア諸国の人々の心情を踏みにじるものである。

（熊本県菊陽中学校教諭、諸熊弘毅・自由主義史観研究会会員）

1949年11月

償い金受領した元慰安婦

賠償請求権は妨げず

政府が見解

政府は三日、元慰安婦は、裁判を通じて日本政府の賠償を求め、支給事業
婦への償い金の支給に際しては、賠償請求権を妨げず、女性のための
として、「償い金の受け取り」の「アジア平和国民基金」

(アジア女性基金)に示した。

「償い金」の受け取りを拒んでいる元慰安婦や支援者の一部に、「受け取ってしまえば、裁判で日本政府の責任を問うことができなくなる」との警戒感があることを考慮したもので、基金では、この見解を元慰安婦らに示すことで、受け取りを促したいとしている。政府はこれまで、個人が裁判に訴える権利の存在は認めながらも、「賠償問題は法的に解決済み」として、政府による賠償はできないとの立場を示してきた。



2年前、通産相当時の終戦記念日に靖国神社を参拝した橋本首相。戦後の「負の遺産」に次世代の政治はどう向き合うのだろうか

慰安婦問題めぐる狂騒

日本人は国連を美化して見る傾向がある。露骨に国益が多かり合うが、内情にはあまり目を向けないようだ。

冷戦後、国連の役割がさらに増すであろうことは否定しない。安全保障理事会の常任理事国入りを目標するのみに頼るのではなく、

しかし、国連と結びつけその専門機関には、かなり問題の多いところがある。現実も承知しておいてよい。放漫財政や、時の責任者による恣意(しい)的人事、南北対立の構図はどれほど改竄されたであろうか。何よりも増して国連機関の運営は公正に行われているだろうか。

もう一つ、国連は戦後で字のとおり「連合国」である。先の大戦の戦勝国クラブが元祖なのであり、旧枢軸側へ向けられた「敵国条項」は、少なくともまだ国連憲章中に存在する。

なぜ長々とこんなことを書くかといえ、元慰安婦をめぐる例の国連人権委員会の狂騒(ききようそう)を説明する方法が他にあまりないからである。

ただし、これだけは強調しておかなければならない。人権委で慰安婦問題を仕掛けたのは、ほかならぬ日本の一部の弁護士、M参院議員、それに日本や

オピニオンアップ

国連にも問題機関あり

人権委の日本叩きを質す

韓国のNGO(非政府組織)グループだった。日本のほとんどのマスコミにあおられて、外国マスコミも興味本位に「セックス・スレイブ」(性的奴隷)何と恐ろしい言葉だ。報道に助んだこと。人権委のほとんどは内心中では冷めていたこと。NGOが影響力を持つ人権委の特殊な性格が日本にとって不運だった。

慰安婦問題が、ひとまず差別防止小委の手を離れ、本元の人権委員会でのクマラスワミ特別報告書なる「大ウソ」に化け、

この種の犯罪を糾弾してよいのなら、まずロシアがその対象にならないはずはない。大戦末期において旧ソ連軍が東プロイセン、ドイツ東部、旧満州で繰り返した女性に対する組織的強姦(ごうかん)は、さきさきいもの

「人道に対する罪」があるとしたり、このことだろ。これと寸分違わぬことが旧満州で行われたのである。今年六月十四日付の朝日新聞朝刊に「日本人女性の受難も知って」という投書が載った。一部を引用する。「不幸にも身も心も日本女性は、自決したり、産み捨てたり、博多の引き揚げ者収容所で中絶したという。受難の日本女性は貝のように口を開き、決して閉らず、伝えず、事実はなかったことになっていく。昭和四十年(一九六五年)までは、こうした文獻がまだあった。

うしたかたちでの反論が非現実的であることは論を待たない。第一ドイツが問題にしようとしていない。だが、旧戦勝国がすべて免責されていることは隠しようもない事実ではないか。クマラスワミ特別報告書を事実上不採択した時点で、人権委はかろうじて公平さを保ったといえよう。しかし、元慰安婦という一国の五十年以上前の過去の特定問題を狙(そ)うに棄せたことで、人権委とは人権の名を冠するに値せぬ、不正な機関であることが暴露された。

でもないのである。

対象はボスニアだった

国連人権委では三年前に、差別防止小委員会が「戦時下における組織的強姦及び性的奴隷」についての「静かな」調査に着手した。当時ボスニア・ヘルツェゴビナで進行中のモスラム婦人たちに加えられた凌辱(りやうじやく)を一刻も早く停止させるため、女性に対するの種の暴行に国際社会が真実に取り組むよう訴えるのが目的だった。

再びこれが差別防止小委にさし戻されて、来年その報告がなされるという。いい加減極まるゴタゴタした経緯に陥れている余裕はない。

旧ソ連の悪行なぜ黙殺

残念なのは日本が核心に触れる反論権行使できず、各国も見て見ぬふりをしたことである。かりそめにも、人権委調査の発端は「戦時下における組織的強姦及び性的奴隷」の調査にあった。五十年前に遡(さかの)って、

さなければならぬが、その欄にロシア兵と書かれていた書類が大量に出てきたのである。これを物語る文獻はかつてほとんどないが、ソ連のドイツでの強行を記した本を四冊ばかり紹介しておこう。邦正実「ベルリン戦争」(朝日選書)、岩間陽子「ドイツ再軍備」(中公選書)、ヴォルフガング・パウエル「最終戦」(フジ出版社)、タウゼント「シュミット婦人たちの戦争」(近代文藝社)。いずれも一読して愕然とする。

隊にも存在した。占領軍がそうした施設の提供を日本に命令したこともわかっていく。ロシアは前記のとおりだ。なぜ日本の元慰安婦だけが、それもきわめて歪曲されたかたちで取り上げられたのか。

「日本だけではない。お前の国も同様だ」という国際舞台での見苦しい応酬はあり得ず、それも理解できないらしい。

論説委員 安村 廉

教科書が歪めた歴史

▶▶12

教育出版の改訂本では、韓国併合を説明する冒頭に「日本は、このようにして朝鮮を植民地にしたのだろうか」という新たな観点が設けられたが、歴史学習の第一義としては、「日本はなぜ、朝鮮を併合せざるを得なかったのか」という視点を半ば捨てるべきである。そのことを認識せずして併合政策の中身だけを学習しても日韓関係史の本質を学んだことにはならない。それは「木を見て森を見ない」学習に陥るだけである。教科書の記述は「なぜ？」という疑問に答えるために記述すべきではないか。

「なぜ？」という視点は歴史的背景を説明しようとする態度につながるが、「このように」というのは国際的環境や背景を無視して併合政策の悪政ぶりの程度だけを問題にする。要するにハナから非難するための材料探しに過ぎない。これでは歴史学習とは言えない。こうした傾向はいよいよ強まっている。

韓国併合に至る背景には、露韓南下政策をめざすロシアの脅威が厳然とあったわけである。そうした緊迫した事態にさらされた東アジアの政治力学をワンセットにして記述する工夫が不可欠である。日本が併合政策に転換するまでには、韓国の永世中立化構想や李容九などによる日韓合邦運動などによって危機的状況を

克服しようとするさまざまな動きが起っていた。これらはひとえにロシアをにらんだ日韓両国の構想の一つだったのである。結局は不幸にも併合に至ったが、その背景を東アジア全体の角逐の中で考察する広角の視野は堅持しておくべきであろう。

日清戦争および日露戦争の記述では、現行本も改訂本もともに三国干渉によって日本が清国に返還した遼東半島をロシアがもくろみ通り半永久的に租借した史実が抜け落ちている。この事実を取り上げなければ、日露戦争に至る経緯は見えてこないはずである。ところが教科書には「日本はこれ(三国干渉)を受け入れ、賠償金の追加と引きかえにリヤオトン(遼東)半島を返還した」と記述したのが、ロシアの行動には一切触れずに「日清戦争の勝利により、日本人の間には、中国人や朝鮮人に対する優越感や差別意識が強くなった」と結論づけるのみである。

これではロシアが抱いた南進の野望は皆目分からず、なぜ日露戦争が起ったのかも見えてこない。したがって半ひ手である中学生には、清国が領土の一部を取り戻すことができたのはロシアのおかげだという印象だけが焼きつく。この教科書ではロシアは善玉であり、日本は悪玉でしかないのである。

日露戦争における日本の勝利が及ぼした影響についても極端にわい小化されている。現行本には「新興国日本が、大國ロシアに勝利をおさめたことは、国際社会に大きな影響をあたえた。日本の東アジアでの影響力は大きくなったが、欧米諸国は日本への警戒心を強め、日本の国際的立場はしだいに困難となった」とあったが、改訂本では前段の傍点部の記述が消された。一方、ロシア革命によるソビエト政府の成立に関しては、新たに「ソビエト政府の機和の原則や社会主義の宣言は、その後の世界に大きな影響をあたえた」と評価されているから驚かざるを得ない。

このように意図的に日本をおとしめる一方で、過剰にロシアおよびソ連に属入する叙述構造は、二十世紀前半の世界史像の歪曲以外のなにものでもない。まもなく今世紀が終ろうとする現在、この一世紀を顧みればロシア革命による社会主義世界実現の壮大な実験は失敗を喫したではないか。

ところが日露戦争の日本の勝利によって元氣を取り戻した世界各国の独立運動は、紆余(うよ)曲折を経ながらも結果として成功をおさめた。この事実を立て大局を見失わずに近代史は記述すべきである。にもかかわらず、わずかな日露戦争の世界史的意義の記述さえも今回の改訂で消し去ろうとするもろみは、とうてい公正な編集とは言いがたい。

(福岡県立筑紫高校教諭 占部賢志「自由主義史観研究会」)

新旧比較①

全く触れないロシアの野望

これはロシアが抱いた南進の野望は皆目分からず、なぜ日露戦争が起ったのかも見えてこない。したがって半ひ手である中学生には、清国が領土の一部を取り戻すことができたのはロシアのおかげだという印象だけが焼きつく。この教科書ではロシアは善玉であり、日本は悪玉でしかないのである。

高校教科書検定廃止案の裏側

10/5 '96 日

教育 21世紀へ

行革と消費税が総選挙の争点として注目される一方で、各党が公約や重点施策に掲げる教育改革案が「もう一つの争点」の色彩を帯びてきた。日教組と文部省が「歴史的和解」をした後の初の総選挙。経済界が連呼する「教育の自由化」や、政府行革案の規制緩和と小委員会が掲げる小中学校の選択弾力化……「教育は憲法になる」。いま政治家たちばかりが叫ぶ。

◆ ◆ ◆

「ふいふいふだ」。衆院解散の2日前の先月25日朝、文部省内では官僚たちが首をひねった。「高校の学習指導要領廃止」「高校教科書検定廃止」。手元には、前日の自民党文教部会がこれらを選挙公約案に盛り込んだと報じる朝刊があった。

◆ ◆ ◆

翌26日夕、自民党本部。「わが世の文教行政とは正反対の内容だ。絶対できん」。改革、保守両派の文相経験者ら5人の顔が並ぶ。文教族の本流を歩んできた石橋一弥・元文相が「国民の教育や民族に対する考えが成熟してくればいいが、今のような世相で検定廃止とは何だ」

◆ ◆ ◆

急進にしほんだとはいえず、波紋は大きかった。日教組幹部も「にわかに信じられなかった」と話す。出版労連の教科書対策部が26日に用意した「教育の国家統制に反対してきた立場からは、注目すべきことと考える」とのコメントには、半信半疑なの。単なる選挙前のアドバルーンに終わらせることのないように期待する」とあった。

◆ ◆ ◆

27日午前、国会内で開かれた自民党総務会で、見送り方針が確認され、その約1時間後の臨時国会で衆院が解散。午前中の閣議後会見で、奥田幹生文相は幻の公約をこう皮肉った。「選挙を目前に唐突に出てきた。私も自民党員だが、事前に話があつて時間を費やして検討しない」と……。

◆ ◆ ◆

しかし、与謝野氏は「自由化の流れは止まらない。検定をなくせば創意工夫に満ちたいい教科書だけが残る」と言う。最終段階でトーンダウンした記述も「廃止の芽を残している」と受け止める。与謝野氏が「検定廃止」の検討を始めたのは、文相を退いた昨年。一部の文部省と党文教部会の関係者を交えて重ねた非公式会合は「出席者のほとんどが検定廃止論者だった」(同氏)という。

◆各党の教育関係の公約・重要政策◆

自民	6・3・3制の抜本改革 中高一貫教育
新進	や高校教科書の在り方の検討 義務教育は教育課程を3分の2程度に厳選
民主	6・3・3制の見直し 学習指導要領の在り方の根本見直し
社民	6・3・3制の改革 学習指導要領の在り方や教科書検定制の見直し
さきがけ	6・3・3制の見直し 高校の指導要領の拘束力緩和と教科書使用義務の弾力化
共産	「総自民党、勢力の「行革」の名による教育の切り捨てに反対

正論

大阪大学教授 加地 伸行

橋本首相の靖国参拝中止

△△△
国内に伝えるよりも先に
新聞報道の伝えるところによれば、橋本首相が今月十六日に予定していた靖国神社参拝を中止することを中国に非公式に伝達していたという。

まったくわけのわからない伝達である。生身の人間のことだから、体調の悪い時もあれば、予定のやむをえない変更も生じる。首相の靖国参拝の中止あるいは延期があっても不思議ではない。しかし、それをわざわざ外国に通知するのは、まったくわけがわからない。

い。のみならず、報道によれば、「複数の日本政府関係者は……首相が別の日に参拝することはない」という。
つまり、首相が靖国参拝をしないことが自明に伝えられているのである。しかし、われわれ日本人に対して首相は何も表明していない。公式には、まず自国民に向って「靖国神社に参拝しない」と言うべきではないか。順序を誤っている。

それでは、仮に自国民に向って靖国参拝を表明するとしたら、どのようなことになるのか。それは、首相の資格のないことを自ら表明することであって、辞職する

より他に道はない。なぜならば、首相は国防も含めて国政の最高責任者である以上、国難に拘じて靖国神社に祀られている英霊に対して、全国民を代表して参拝するの

は当然だからである。

にもかかわらず、首相は参拝しないというのである。このような指導者の中では、自衛隊員も戦えないではないか。自衛隊員のみならず、国防の任に当る者は、給料をもらっているから戦うのではない。祖国の防衛という使命感があるからこそ生命を捧げる覚悟を有しているのである。その真情に込めるものの一つが、英霊に対する敬意すなわち靖国参拝であることを知っているからこそ、死地に赴くことができるのである。

わけのわからぬ中国への伝達

△△△
民族で違つシャマニズム
人は言う、A級戦犯者の墓に対する参拝は、先の戦争の肯定となるからである、と。
言うべき浅薄な意見である。仮に戦争犯罪人(個人の意見ではそれを認めないが)であるとしても、戦勝国側が裁判をした上で死刑に処したではないか。そのことによって、現世における決着はすでについている。にもかかわらず、死後において、亡霊に対して国際法が認められない根拠や法律に基づいてその罪を問うのか。そのようなものはないではないか。

もしあるとすれば、宗教的感情

だけである。となると、他国に対して宗教的感情の強制などできないのは当然である。またわれわれも自分たちの宗教的感情について他国からとやかく言われる筋合いはまったくない。

その宗教的感情であるが、東北アジア(日本・朝鮮半島・中国大陸などの地域)において共通する

例えは、中国は古代の春秋時代、楚の平王によって父



ものがある。それは、儒教・道教・神道など東北アジア独特の宗教の根底にあるところの、シャマニズム(魂降し)である。
シャマニズムは、亡き人の霊を呼び降し、その霊魂と遺族とが出会うことである。それも一回つきりではなくて、何度でもいつでも行うことができる。すなわち、死者と生者とのきずなを切らず、

兄を殺された恨みを抱いていた伍子胥は、呉国の隣国となつて楚國に攻めこむ。そして、先代のもう亡くなつていた平王の墓を暴き、死後十数年も経っていた遺体を出し、「これに願う」と三回、しかるのち「己」と「史記」伍子胥伝は記している。
これはなにも遠い古代の昔話ではない。今の中国大陸政權成立後、

社会主義の名の下にも小作人が、もとの地主の墓を破壊したことが多くあったし、近くは文化大革命期に紅衛兵たちが同様のことを行ったことが伝えられている。

△△△
日本人の感覚に従つて
しかし、われわれ日本人は、そういうことをしないのがふつうである。われわれ日本人の平均的感覚では、死は死者の生前のすべてを浄化する。死者に対して悪口を言うことは避ける。もし死者の悪口を言う者がいたとしたならば、みなから軽蔑される。少なくとも人間として程度の低い者とみなされるのである。死者に対して、軽打たないのが、われわれ日本人の自然な感覚なのである。

シャマニズム(その延長上に、祖先祭祀がある)という点では、東北アジア人には共通の宗教的感情が存在する。しかし、そのあとの色あい(感覚)は異なる。この相違は各民族の問題であり、一致させることは困難である。

靖国参拝をめぐる、中国人の伍子胥の感覚と日本人の浄化的感覚とは永遠に平行線をたどるだけである。そして、宗教的感情・感覚をだれも抑圧することはできない。とすれば、われわれ日本人はわれわれの感覚にすなおに従うほかはない。それが独立国の民族精神というものである。
(かじ・のぶゆき)

10/6
96
14
62

「強制運行があったか、なかったかに限
っても朝日は『あった』といい、産経は

『ない』と主張する。……両紙がそれぞれ従来の主張を繰り返すだけでは、従軍慰安婦問題の議論の深化は到底望めない」

「SAPIO」編集部はこうしたスタンスを踏まえ、両紙に対して、強制運行があつたとする根拠、元慰安婦らの証言の真偽、国連人権委員会クマラスワミ報告の評価など六項目について質問書を送り、それぞれの回答を掲載した。

この問題に対する朝・薩両紙の基本的な主張の違いには、ここでは触れない。この問題に関心のある向きには、すでに承知のことと思われるから、興味深いのは、両紙の対応の決定的な差である。

望と産経新聞社総合企画室広報部、産経
は広報を通じて担当の論説委員が懇切て
いねいに取材に応じたのだが、朝日の回
答は二つだ。

「これまで朝日新聞の紙面に掲載している通りですので、ご覧いただきたいと思っています」

「取材の手法、経緯については、説明すべき事項ではないと考えておられますか」

なんとも終切り型のほとんど同じ文章が並んでいるだけなのだ。亜経の回答が詳細なだけに、その対比はいかにも異様である。「SAPIO」編集部がその効力果をねらったのなら、いかにも人が悪くい。読者には、朝日の唯我独尊の体面を象徴するものとして映ったに違いない。

要するに朝日は薩長と同じ士族には愛
りたくないのだ。紙面を読めば分かるた
ろうと強き最すのが、こゝは得策と踏ん
だのであろう。これだけ多方面から朝日
批判が高まっているなかで、こういう態
度を続けていていいのかどうか。「S.A
P.O」は慰安婦問題にとまづかず、は
からずも朝日の危機管理能力を暴露出し
たようにも思える。

(九)

1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 26

金經

ビ制作の「インドネシア慰安隊」をめぐるボキョメント番組で、敵艦を招く字幕があったという。いいもしない音楽を挿入したり、逆にいったことを不自然に省略したりというケースである。▼「インドネシア関係者やアジア問題の研究者から指摘されたそうだが、こういう番組の場合では、それが決まって日本を悪者に仕立てるようになり変えられる。意図的かそうでないかは知らないが、事実を反日的にねじ曲げるのが多い」といふ。▼折から新聞問題、制憲行「を主張するのは言論

が改まらないのか。率直に書いてしまえば、そういう番組の制作者や報道ジャーナリストはおおむね三十代か四十年代だろうが、不勉強だからである。いうならば歴史に対して無知だからである。▼「慰安隊問題」さいへは、戦前の日本社会には公娼制度があった。悲しいことだが国中に慰安婦はあふれていた。したがってこの問題を考えるボイストはただ一つ「強制連行」があったかどうかだが、そんなことをしなくても慰安婦のなり手はたくさんいた。▼「強制連行」を主張するのは言論

界の作り手だけだが、それを宮内閣の河野官房長官はひたいにシロを立てて「強制的な状況の下での募集」といふ表現を使った。この政治的無責任は極めて重いと考えるが、軽薄な制作者や報道者はそれをうのみにして踏襲しているのである。▼もう一つ、そういう反目的な報道姿勢をとることが知性的で、肉体的で、良心的であるかのような感かしい錯覚があるからだろう。ひところマルクスびいきや社会主義かぶれでない文化人でないか誤解したように。もういい加減にすべきと苦である。

產經

10

1

自分が学生で身近な問題に感じるせいか、連載「教科書が教えない歴史」を毎回、興味深く拝見しています。

さて、近ごろ私が観た週刊少年雑誌やテレビのドキュメンタリー番組で、「従軍慰安婦」を扱ったものがありました。どちらの側を擁護しているにしても、自虐的な歴史観に基づ

(高校生)

元慰安婦への償い金

「受け取つても訴訟権保証」

政府「基金」通じ伝達 見解

元慰安婦への償い金の問題で、政府は10日までに、国家賠償請求とも絡んで受け取りを拒否している韓国と台湾の元慰安婦の支援団体に対し、「女性のためのアジア平和国民基金」(原文兵衛増殖)からの償い金を受け取った場合でも、「元慰安婦たちの訴訟権は奪われない」との見解をまとめ、同基金がこの内容を明記した文書を両支援団体に送った。

同基金は今年8月、首相の手紙を添え、フィリピンと台湾の元慰安婦を相手にする0万回を支援する事業をスタートさせたが、支援団体である韓国の「太平洋戦争犠牲者遺族会」と、台湾の「台北市婦女救援基金会」は、償い金を受け取る際、訴訟取り下げや、新たに訴訟を提起しないことを条件に受け取らないでほしい、と要請していた。

文書によると、「償い金をお渡しするに際して、政府が条件を求めることは当然ではない」としたうえで、韓国で日本政府の法的立場は償い金は国民名義から奪う従来通り(国家間では解

決済みである)の政府、償い金を受け取つてもう見解を示している。

償い金をめぐるのは、国を事実上封じる意図が日本家補償でないとしても、政府にあると、支援団体が

批判。政府も当初「裁判と償い事業は無関係とはいえない」として公文書の発行に難色を示してきた。しかし基金のメンバーの間で「文書を出すべきだ」との意見が強く、結局、見解を示した。

【有田 浩子】

元慰安婦の認定 官民が協力へ フィリピン

【マニラ7日】奥田明久、元慰安婦への償い金支給が始まっているフィリピンで、同国政府が初めてNGO(非政府組織)と協力して、元慰安婦の認定作業を進めていくことになった。

元慰安婦への支援金 韓国政府が引き上げ

【ソウル6日共同】韓国政府が元慰安婦への支援金を、来年1月から2倍に引き上げることが6日明らかになった。韓国では、韓国挺身隊問題対策協議会などが、日本の「女性のためのアジア平和国民基金」からの一時金受け取りに反対、元慰安婦を支援するため総額30億(約4億円)を募金することを決めている。

韓国政府の支援金は、現在の月25万(約3万3000円)から月50万(約6万6000円)になる。

元慰安婦への「償い金」 「受領と裁判は別」

外政審議室長 平林博内閣外政審議室長は四日、元慰安婦安藤の人たちが「償い金」を受け取ることに、裁判を通じて政府に補償を求める権利との関係について、朝日新聞の取材に対し、「双方は別次元の問題だが、政府の法的責任についてはサンフランシスコ平和条約などで解決済みであり、国家賠償は行えないという従来の立場に変わりはない」と述べた。

この問題で、政府は三日、「償い金」の支給事業をしている「女性のためのアジア平和国民基金」(アジア女性基金)に対し、「償い金を受け取つても、裁判で日本政府に補償を求める権利が失われるわけではない」という趣旨の見解を伝えた。平林氏の発言は、この見解について、「ただし賠償問題はあくまで解決済み」との日本政府の立場を改めて強調したものだ。

10/12/86 女四

衆院議を前に、市民グループの応じ「国連勧告」(事務局・東京都中野区)が各政党に、従軍慰安婦問題に関するアンケートを行ったところ、回答のあった

自民、新進、民主、社民、共産、さきがけ、新社会の7党のうち、自民と社民を除く5党が、慰安婦問題は「民族と女性に与えられた戦争犯罪」と目下まで答えた。今夏、支給が開始された「償いのための一時金」についても自民以外の党が「被害者の拒否は当然または仕方ない」と回答、政府対応の不十分さを痛めている。

同グループは、被害者の「個人補償実現」を掲げる市民グループ。アンケートは、消費税や行政改革とともに、「慰安婦問題も有権者の判断材料に」と公示日前の7

「女性のためのアジア平和国民基金」(原文兵衛理事長)が今夏、支給を始めた「償いのための一時金」について見解を聞いたところ、新進、社民は「(被害者の拒否は)仕方ない」▽民主は「(基金に添えられた)おわびの手紙をめぐる橋本龍太郎首相の態度など、政府のこの問題に対する消極的な姿勢が被害者の反発を招いている」▽共産、新社会は「(被害者の拒否は)当然」▽さきがけは「受け取ってもらえるより謝意を持って努力すべきだ」と回答した。

同グループの上杉勝さんは「多くの政党が『慰安婦問題は戦争犯罪』と、かなり踏み込んだ回答をした。選挙後の各党の動きに注目したい」と話していた。

5党「戦争犯罪だ」

慰安婦問題 自民・社民除き

同グループは、被害者の「個人補償実現」を掲げる市民グループ。アンケートは、消費税や行政改革とともに、「慰安婦問題も有権者の判断材料に」と公示日前の7

「女性のためのアジア平和国民基金」(原文兵衛理事長)が今夏、支給を始めた「償いのための一時金」について見解を聞いたところ、新進、社民は「(被害者の拒否は)仕方ない」▽民主は「(基金に添えられた)おわびの手紙をめぐる橋本龍太郎首相の態度など、政府のこの問題に対する消極的な姿勢が被害者の反発を招いている」▽共産、新社会は「(被害者の拒否は)当然」▽さきがけは「受け取ってもらえるより謝意を持って努力すべきだ」と回答した。

同グループの上杉勝さんは「多くの政党が『慰安婦問題は戦争犯罪』と、かなり踏み込んだ回答をした。選挙後の各党の動きに注目したい」と話していた。

慰安婦求償 婦女援會強調身分

指國民基金與國家賠償不可並存 籲勿因一時焦心而自亂陣腳

【記者吳清基台北報導】針對外界指稱慰安婦會「佔」國內慰安婦名單，暨安撫會受日本「亞洲和平女性基金」(國民基金)的全額補助，向日本政府要求國家賠償的權利等問題，慰安會今天上午在立法院記者會，澄清該基金的在治活動真相，並表示國民基金與國家賠償不可並存，呼籲國內社會各界切勿如聽風聲鶴唳而持同台人專權的長章的看，更勿讓其受其受害者之權益。

慰安會指出，日本政府及國民基金代表一再聲稱，所謂國民基金是日本國內一帶有識之士發願的民間捐款，完全來自日本民間「道義上的心意」，但事實上，該基金由日本政府一手主導成立，故心人等也幾乎全由日本政府官員或主要政黨代表擔任，每不願通過正式承認其法律責任。

長期以來，慰安會一直在為三十三名台灣慰安婦爭取權益，並與事實、南韓政府並肩為三國現存約三百名慰安婦共尋正義，不遺餘力。日前一名有產婦安撫，在台日日本軍人軍事要遺族協會代表陪同下，出國表示，她已七十五歲，來日無多，願置有條件接受國民基金二百萬日圓(約新台幣五十萬元)補償。該協會成員並表示，慰安會曾與三十三名慰安婦名單不放，現日本政府要給錢為什麼不領？一人都這麼老了還要什麼事？慰安會不顧人倫錢會死人！

慰安會上午因此呼籲社會各界，切勿如聽風聲鶴唳而持尋回台人專權的長章的看，更勿讓其受其受害者之權益。慰安會表示，聯合國人應繼續與特別機構對慰安婦受害者的支持非常明確。日本政府應對受害者個別道歉及賠償，在一九九六年八月聯合國禁止奴役與強迫少數之委員會的決議中，更強調其對國民基金的支持，在國際間實屬罕見。當時，日本政府為改變國際形象，以順利進入聯合國安全理事會，急欲草率快速解決慰安婦問題，當日日本曾向日語步，這是安撫真正的進展，我們不應一時心焦而自亂陣腳。慰安會表示，日本現任首相橋本龍太郎日前曾作

的「道歉」信函中，反覆強調日本人民與他國人「道義上的責任與悔意」，卻完全不提日本人真正應負起責任的「謝罪」一詞，甚至將國家軍隊的角色變「受害者」，淡化為「參戰人」，更遑論「負起法律責任」，當這群年老受害者與零去，只怕未來的歷史永遠是「慰安婦是民間商業行為，日本政府並無任何責任」。

慰安會並表示，國民基金利用其他民間團體，分化受害者與支持團體的關係，似乎在承認慰安婦的基金「解決」後(接受國民基金的錢)，即可將該基金項下其餘其他日本軍人及看護婦等受害者，事實上以其儀式，及基金發給慰安婦尚且不足，此種事只是分化而已。

對於目前部分慰安婦實苦無依，慰安會呼籲政府比照南韓，提高對慰安婦的生活補助，立法院更應立法給予慰安婦更好的生活照顧，此外，民間也應共同出錢出力，改善慰安婦的生活，協助其向日本爭取正義的快心。

(とりあえずの仮訳)

自立晩報 (10月11日付)

「慰安婦は賠償を求める。婦援会は尊厳を強調」

— 国民基金と国家賠償の両立は不可能であり、一時の焦りにより、自ら陣形を乱してはならないと指摘。

【呉勝美記者/台北】

外部が婦援会は国内の慰安婦の名簿を「独占」し、慰安婦が日本の「アジア女性基金」(国民基金)のお金を受け取ることは日本政府に対する国家賠償の権利等を損なわないと指摘していることに対し、婦援会は本日午前、緊急記者会見を開催し、当該基金の台湾における活動の真相をはっきりさせ、国民基金と国家賠償の両立は不可能であると述べるとともに、国内各界に対し、あくまで台湾人の尊厳を取り戻すこと求めているおばあさん達の希望を閉ざさないでほしい、更にはその他の国の犠牲者の權益を損なわないで欲しいと呼びかけた。

婦援会は次の通り指摘した。日本政府及び国民基金の代表は繰り返し、いわゆる国民基金は日本国内の有識者が呼びかけた民間募金であり、完全に日本の民間の「道義的気持ち」によるものであると述べている。しかしながら、事実上は、当該基金は日本政府の主導により設立され、中心人物もほとんど全て日本政府官僚及び主要な政党の代表を歴任した者であり、正式にその法律責任を負うことは願っていない。

長きにわたり婦援会は一貫して33名の慰安婦の權益のため努力してきており、また、フィリピン、韓国政府と肩を並べて3国の現存する300名の慰安婦のために正義を求めてきた。しかしながら、先日、ブノン族の慰安婦が、台新日本軍人軍属退族協会代表の同伴の下、自分は既に75歳であり、余命長くないので、条件次第では国民基金の200万円の補償を受け取りたいと名乗り出た。また、当該協会員は、婦援会は33名の慰安婦の名簿を手放さず、現在の日本政府が渡したいとしているお金をなぜ受け取らないのか、「おばあさんはもうこんなに高齢でまだどんな尊厳が必要と言うのか、婦援会が金を受け取らせないのは、人を傷つけることだ。」と述べた。

そこで、婦援会は午前中、社会各界に対し、あくまで台湾人の尊厳を取り戻す

こと求めているおばあさん達の希望を閉ざさないでほしい、更にはその他の国家の犠牲者の權益を損なわないで欲しいと呼びかけた。婦援会は次のように述べた。国連人権関連機関と特別機関の慰安婦犠牲者への支持は非常に明確であり、日本政府は犠牲者個人に対し謝り、賠償しなければならない。1996年8月の国連差別防止・少数者保護小委員会の決議は、更に国民基金への支持を撤回しており、国際社会における非難の声は日に日に高まってきている。日本政府は国際的イメージを改善し、順調に国連安保理に入るため、急いで慰安婦問題を解決しようとしているのだ。日本は現在のやり方がうまく行かないと分かれば、必ず足取りを調整し、慰安婦に真実の尊厳を返すはずである。我々は一時の焦りにより、自ら陣形を乱してはならない。婦援会は次のように述べた。日本の橋本竜太郎現首相は、先日発表した「お詫び」の手紙の中で、繰り返し、日本国民と彼自身の「道義的責任とお詫びの気持ち」を強調しているが、日本人が正に責任をとることを願う意味の「謝罪」の言葉は全くない。更には、軍隊の役割は「強制徴用と拐かし」から「関与」に薄められ、更には法的責任を負うことを逃けている。これらの高齢の犠牲者が登えて亡くなっていけば、怖いのは、未来の歴史が永遠に「慰安婦は純粋に民間の商行為であり、日本政府には如何なる責任もない」となることである。

婦援会はまた次のように述べた。国民基金はその他の賠償を求めている団体を利用し、犠牲者と支持団体の関係を分断しようとしている。まるで、慰安婦問題を解決した（国民基金の金を受け取った）後、すぐに当該基金のお金をその他の日本軍人及び従軍看護婦等の犠牲者に支給することを承諾しているようだ。事実上、そのモデルによれば、慰安婦に支給する基金は更に不足することになる。この煙幕は、分断でしかない。

現在一部の慰安婦は確かに貧困で身寄りが無い。婦援会は政府に対し、韓国と同様の慰安婦の生活補助の引き上げを呼びかけるとともに、立法院に対し、慰安婦に更に良い生活の面倒をみる立法を行うべきだ、民間も協力して力を出し合い、慰安婦の生活を改善し、彼女たちが日本に対し正義を勝ち取る決心を助けようと呼びかけている。

(了)

7/10 96 3月

ノルウェーのオンブツドを迎えシンホ

「男尊女尊」の国に学ぼう



シンポジウムの会場＝9月29日、東京都渋谷区の東京ウィメンズプラザで

ノルウェーの男女平等オンブツドを迎えて女性の社会進出の促進を考える国際シンポジウムがこのほど、大阪、東京などで開かれた。ノルウェーでは一九七九年に施行された男女平等法を機に、女性の進出が劇的に進んだ。不平等を監視するオンブツドや罰則、公的機関での男女の比率を定めたクォータ（割り当て）制などが効果的だったといわれ、日本での制度化への可能性が論議された。

「まず制度整備」

東京では先月二十九日、渋谷区神宮前の東京ウィメンズプラザで、約三百五十人が参加して開かれた。三代目のオンブツド、アンネ・リーセ・リーエルさん（三〇）写真Ⅱがノルウェーの男女平等への歩みを説明した。ノルウェーの女性の社会進出が高まったきっかけは、六〇年代の後半に始まった「女性キャンペーン」だったという。地方議会を中心に政治の舞台にまず女性を増やそうと、超党派の女性組織に

男女平等オンブツド 男女平等法に基づき、この法律が正しく適用されるかどうかを監視する行政監察官。ノルウェー国王の任命で任期は六年。男女平等苦情処理委員会

よって進められた運動だ。七〇年代から女性議員の比率が一気に高まり、男女平等法の成立につながった。

「徹底して市民の立場で監視するオンブツド、そして命令権をもつ苦情処理委員会を設けたことが、法律の内容の実現に役立った」とリーエルさん。八八年の法改正でクォータ制が導入されたことで、公的機関に限らず企業などでの女性の待遇も加速度的に改善されたという。

現在では、例えば中央官庁の女性比率は四一％から省によっては七〇％の例もある。だが、局長クラスは一一％と

まだまだ低い。リーエルさんはこの一年で約百五十件の申し立てを処理したが、一妊娠や育児の問題で不利な扱いを受けた」とのケースが多かったという。クォータ制は女性にチャンスを与えたが、待遇の改善はまだまだ続く課題です」

日本側のパネリストからは日本の現状を踏まえて「差別だと意識できないままに困っている女性も多い。女性差別の観点から事例を調査し公表していく試みが必要では」「男女平等へ向けた候補者を選挙で選ぶことからまず始めるべきだ」などの意見が出された。



息長い取り組みを 分担で男性も楽に

リーエルさんインタビュー

リーエルさんにインタビューして、いくつかの疑問点などを聞いた。

—ノルウェーで女性議員が増えた背景は。

ノルウェーは欧州の中でも歴史的に女性の地位が低かった。かえって超党派で団結しやすかったのでは。しかし、効果的で思の長いキャンペーンが必要でした。

—クォータ制は逆差別

だ、この男性側からの批判はありませんでしたか。
仕事にしても家事にしても、男女が共同して分担すれば男性はむしろ楽になると思う。九三年から最低四割の育児休暇を男性に割り当てる「パパ・クォータ制」が実施されたが、私たちにはこれを男性への「愛をこめた法律的な強制」と呼んでいます。
—オンブツドは三代続

て女性ですが、男性ではないのでしょうか。

男女平等への明確な目的意識があればどちらでもかまいません。次は多分男性になるだろうと予想しています。

—オンブツドのスタッフはどんな人たちですか。

全員が弁護士資格を持っています。現在七人。有効に活動するためには、情報を集めることが必要です。官僚が相手のケースが多いので、情報公開の徹底が不可欠ですね。

とともに、市民からの申し出を受けて、当事者と交渉し、決定を下す権限をもつ。リーエルさんは一児の母親で、電力会社顧問弁護士を経て九四年から現職。

また低い。リーエルさんはこの一年で約百五十件の申し立てを処理したが、一妊娠や育児の問題で不利な扱いを受けた」とのケースが多かったという。クォータ制は女性にチャンスを与えたが、待遇の改善はまだまだ続く課題です」

論壇



おおの 大沼 保昭

その顔つた前提にある。八日付の「論壇特集」で山口二郎北海道大教

歴史認識を投票のよりどころに

五日後に迫った総選挙を前に、各党はひたすら行政改革を強調して、「わが党こそ憲法を退治してみせる」と叫んでいる。各種メディアも、もっぱらこの点に焦点をあてた報道を展開している。こうした状況は、政治家とメディアが相互におおりにたて、社会全体が同一方向にはく過する病理現象である。それは、中身がつかない「政治」改革から「行政」改革に変わっているだけで、赤い旗を掲げ渡っていることに変わりはない。私たちは、いい加減こうした同調主義のむなしさを見極め、卒業すべきではなかろうか。

「行革」大合唱の地味さは、まず授が論じているように、日本政府は現在、人口あたりの公務員数でも、国民の租税、社会保障負担率でも、「小さい政府」の典型である。にもかかわらず「憲法尊重制」の印象が強いのは、土曜中心の公共事業や農業補助で憲法への依存体質を作り上げた既存の政治家の責任であり、そうした「中央直結」の機構を避

主張・解説

きた憲法民自身の問題である。第二に、どの党が政権につくにせよ、革命的な「行革」は不可能である。それが本心に望ましいかも知れない。たしかに、薬害エイズ問題への厚生省の対応は「これが人間のやることか」というたぐいのものだった。私自身、在日韓国・朝鮮人や「慰安婦」の問題で官僚と渡り合

い、絶望的な思いに駆られたことも数多い。しかし、こうした体質は憲法が固有のものだからか。現在の官僚批判は、企業やマスコミにも潜んでいる横並び主義やことなかれ主義へのうつぷんを、憲法に向けてはらしているだけではないか。

第三に、「行革」は国民の自己責任の確立と対をなしている。「いじ「行革」の厳しい面を国民に明らかにしたうえで、政党の選択を呼びかけるべきである。

「行革」を意味あるものにするには、各政党はこうした覚悟を有権者に要求しなければならない。国民の側の自己改革の努力なしに憲法尊重がでるとするのは幻想にすぎない。そうした甘い公約を掲げる政党は到底信頼できない。メディアも、「行革」の厳しい面を国民に明らかにしたうえで、政党の選択を呼びかけるべきである。

め」で家庭の責任を押し付け、不況脱出に「強力な政府の施策」を要求しておいで憲法尊重を叫んでも、ひなしいだけである。米国にみられるように、自己責任の原理に立つ社会とは、一人ひとりが「強い」人間であることと求めるしんとい社会である。日本をそうした社会につくり変えるには、それなりの覚悟と時間

私自身は、どの党も似たりよったりの「行革」よりはるかに大切な選民の基盤があると思う。それは、国際社会における日本のあるべき姿であり、それを支える歴史観である。明治以来欧米への劣等感を抱き続けた生活の余裕が出てきた一九八〇年代以降、歴史認識は徐々に改善されてきた。欧米中心の国際社会でやむをえない事情もあったとはいえ、日本はアジア諸国との関係で植民地支配国であり、戦争の加害者だった。いうまっとうな認識が一般化した。

ところが、こうした認識を共有できない政治家が少なくない。歴代の内閣で「大東亜戦争」や植民地支配を肯定し、内外の厳しい批判を浴び

た閣僚は二十人を超す。ドイツは戦争責任を認めただけに日本は認めないという評価は、国際社会に確立してしまった。また、「平和憲法」の下で軍国主義とは最も遠い地点にある日本が「軍国主義復活」と批判されている。日本の巨額の援助も、懸命の外交努力も、軍の根拠地（非政府組織）の献身も、こうした政治家の心ない発言で無に帰してしまふ。選挙後の政権がこうした政党の組み合わせになるかは問題でない。問題はこうした歴史観の政治家を含む内閣が否かである。「慰安婦」をうそつきよはわりする政治家や、そうした政治家を許容する政党か。そうした政治家を批判し、歴史認識の重要性を説く政治家や政党か。この選択こそ、過去の過ちを正しと認め、二十一世紀に向かって歩んでいる日本国民が、今度の選挙で示す審判であってほしい。

(東京大学教授・国際法II教授)